

平成30年度

公営企業会計定期監査報告書

国保病院事業会計

水道事業会計

南房総市監査委員

南 監 第 57 号

平成30年12月5日

南 房 総 市 長 石 井 裕 様

南房総市議会議長 飯 田 彰 一 様

南房総市監査委員 福 原 孝 雄

南房総市監査委員 辻 貞 夫

平成30年度定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、国保病院事業及び水道事業の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

* * * 目 次 * * *

第1 監 査 の 概 要	1
1 監 査 の 対 象	
2 監 査 の 実 施 日	
3 実施した監査手続	
第2 監 査 の 結 果	1
富 山 国 保 病 院	2
水 道 局	4

公営企業会計定期監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成30年4月1日から平成30年9月30日までの国保病院事業及び水道事業の財務に関する事務の執行及び事業の管理の状況について監査を行った。

- ・ 富山国保病院
- ・ 水 道 局

2 監査の実施日

平成30年10月19日から平成30年11月30日まで
本監査（委員聴取）平成30年10月25日

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行について、提出された資料並びに提示のあった関係書類及び会計帳簿等に基づいて、証憑突合その他通常実施すべき監査手続を実施した。

また、当事業の管理の状況についても、提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、関係職員から説明を聴取するとともに、必要と認めたその他の監査手続を実施した。

第2 監査の結果

監査の結果、当事業に係る財務に関する事務は、関係法令、会計規程等に準拠して適正に執行されているものと認められた。

なお、個別の審査概要と所見は、次に述べるとおりである。

富山国保病院

1 事務事業の概要

富山国保病院は、一般病床 35 床・療養病床 12 床・感染病床 4 床を持ち、診療科目は内科・外科・消化器科・呼吸器科・肛門科・リハビリテーション科・整形外科の 7 科を設けている。救急医療については、他の医療機関との連携により 24 時間 365 日体制で、初期救急診療に対応している。人間ドックは、1 泊 2 日及び日帰りにより実施している。

2 職員の配置状況（平成 30 年 9 月 30 日現在）

（単位：人）

区 分	病院長	医師	薬剤師	放射線 技師	検査 技師	管理 栄養士	理学 療法士	看護師 長
富山国保病院	1	2	1	1	1	2	2	1

区 分	主任 看護師	看護師	事務長	副主幹	主任 主事	主事	計
富山国保病院	2	21	1	1	1	1	38

■ 他に非常勤職員 19 人を配置している。

3 予算の執行状況（平成 30 年 9 月 30 日現在）

（1）収益的収入及び支出

収 入

（単位：円・％）

区 分 病院事業収益	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	収 入 率	
					予算比	調定比
1 医 業 収 益	457,233,000	176,743,774	125,431,667	51,312,107	27.4	71.0
2 医 業 外 収 益	159,843,000	55,626,592	55,583,382	43,210	34.8	99.9
計	617,076,000	232,370,366	181,015,049	51,355,317	29.3	77.9

支 出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
病院事業費用				
1 医 業 費 用	608,326,000	235,592,575	372,733,425	38.7
2 医 業 外 費 用	13,610,000	648,660	12,961,340	4.8
計	621,936,000	236,241,235	385,694,765	38.0

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	収 入 率	
					予算比	調定比
資本的収入						
1 企 業 債	9,600,000	0	0	0	0.0	-
2 出 資 金	6,547,000	0	0	0	0.0	-
計	16,147,000	0	0	0	0.0	-

支 出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
資本的支出				
1 建 設 改 良 費	10,044,000	0	10,044,000	0.0
2 企 業 債 償 還 金	12,846,000	6,422,055	6,423,945	50.0
計	22,890,000	6,422,055	16,467,945	28.1

4 主な事務事業の執行状況

(1) 病院事業

9月末現在の延入院患者数は5,183人(1日平均28.3人)、延外来患者数は8,966人(1日平均72.3人)、人間ドックの日帰りコースは91人、1泊2日コースは18人であった。また、休日・祝日や平日時間外等の救急患者数は393人となっている。

(2) 医療機器購入事業

老朽化したX線テレビ装置の更新を図った。執行額は1,004万4,000円である。

監査の所見

地域医療連携推進法人の設立を推進し、地域医療・地域包括ケアの充実、経営効率の向上が図られるよう取り組まれない。

水 道 局

1 事務事業の概要

水道局には、総務係、浄水係及び工務係が置かれている。

分掌事務としては、企業債、補助金、出資金及び負担金、使用水量の審査及び認定、各種水道団体との連絡調整、水質管理、ダム管理、老朽水道施設の改良計画及び工事、配水施設及び給水施設の保守管理に関する事務が主なものである。

2 職員の配置状況（平成 30 年 9 月 30 日現在）

（単位：人）

区 分	局長	局長 補佐	副主幹	係長	主査	副主査	主任主事 主任技師	主事 技師	計
水道局	1	1	2	1	2	6	2	5	20
総務係			1			2			3
工務係			1		2	3	1	3	10
浄水係				1		1	1	2	5

■ 他に非常勤職員 16 人を配置している。

3 予算の執行状況（平成 30 年 9 月 30 日現在）

（1）収益的収入及び支出

収 入

（単位：円・％）

区 分 水道事業収益	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	収 入 率	
					予算比	調定比
1 営 業 収 益	885, 106, 000	466, 070, 613	282, 389, 237	183, 681, 376	31. 9	60. 6
2 営業外収益	641, 953, 000	329, 091	329, 091	0	0. 1	100. 0
3 特 別 利 益	1, 000	0	0	0	0. 0	－
計	1, 527, 060, 000	466, 399, 704	282, 718, 328	183, 681, 376	18. 5	60. 6

支 出

(単位:円・%)

区 分 水道事業費用	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
1 営 業 費 用	1,423,553,000	395,456,575	1,028,096,425	27.8
2 営 業 外 費 用	91,562,000	26,128,944	65,433,056	28.5
3 特 別 損 失	1,000	2,716,488	△2,715,488	271,648.8
4 予 備 費	3,000,000	0	3,000,000	0.0
計	1,518,116,000	424,302,007	1,093,813,993	27.9

(2) 資本の収入及び支出

収 入

(単位:円・%)

区 分 資本の収入	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	収 入 率	
					予算比	調定比
1 企 業 債	306,000,000	0	0	0	0.0	-
2 国 庫 補 助 金	23,868,000	0	0	0	0.0	-
3 負 担 金	27,145,000	3,083,400	3,083,400	0	11.4	100.0
計	357,013,000	3,083,400	3,083,400	0	0.9	100.0

支 出

(単位:円・%)

区 分 資本の支出	予算現額 (繰越額含)	支出負担行為済額	予算残額	執行率
1 建 設 改 良 費	903,722,600	597,718,310	306,004,290	66.1
2 企 業 債 償 還 金	191,013,000	94,877,485	96,135,515	49.7
3 予 備 費	3,000,000	0	3,000,000	0.0
計	1,097,735,600	692,595,795	405,139,805	63.1

4 主な事務事業の執行状況

(1) 給水事業

平成 30 年 4 月から 9 月末までの総配水量は 253 万 1,999 m³で、使用水量は 172 万 2,504 m³となっている。使用水量を前年同期と比較すると 31,885 m³の減少である。有収率は前年同期 71.4%に対し、今年度は 69.7%で 1.7 ポイントの減少となっている。

また、水道使用料金は 4 億 6,560 万 5,733 円で、前年同期と比較すると 1,140 万 9,509 円の増額となっている。平成 30 年度 1 期から 5%の引上げを行った新料金が適用されている。

(2) 白浜浄水場 4 号・5 号ろ過機更新工事

平成 30 年 6 月 8 日から平成 31 年 3 月 15 日までの工期で、白浜浄水場 4 号・5 号ろ過機、制御盤を更新する工事を実施している。契約金額は 1 億 5,714 万円となっている。

(3) 小向ダムテレメーター警報設備更新工事

平成 30 年 8 月 31 日から平成 31 年 3 月 15 日までの工期で、小向ダム上下流監視・警報設備及びテレメーターを更新する工事を実施している。契約金額は 9,612 万円となっている。

(4) 小向浄水場受電設備更新工事

平成 30 年 8 月 31 日から平成 31 年 3 月 15 日までの工期で、小向浄水場受電盤、キュービクルを更新する工事を実施している。契約金額は 1 億 3,068 万円となっている。

(5) 配水管布設替工事

- ・市道高崎 30 号線外(高崎地先) 延長約 263.4m 契約金額 2,862 万円
- ・市道下沢 1 号線外(白浜地先) 延長約 325m 契約金額 5,153 万 7,600 円
- ・市道市部 3 号線(久枝地先) 延長約 50.7m 契約金額 266 万 7,600 円

監査の所見

有収率向上のため漏水調査等鋭意努力されているが、なお一層の対策をお願いするとともに、各種設備が更新の時期を迎えているため、計画的な更新に努められたい。